

2021年 入試改革

文科省、コロナによる総合型、 学校推薦型の配慮事項を通知！

日程延期の結論は「入学者選抜実施要項」まで持ち越し！

旺文社 教育情報センター 2020年5月15日

文部科学省は昨日付で、本年度行われる総合型、学校推薦型選抜について、配慮すべき事項を大学に通知した。

●今回の通知とは

今年は新型コロナウイルスの感染拡大により、各種大会や検定試験等は軒並み中止・延期、高校でも臨時休業が実施されている。総合型、学校推薦型選抜でこれらの成果を求めるのは非常に困難であるし、入試自体が予定どおり実施できるのかも見通せない。

今回の通知はこうしたことにより、受験生が不利益をこうむることがないように、大学に求めるものだ。

【通知の概要】

①部活動の実績、資格・検定などを評価する場合

- ・大会等が中止・延期になったことで志願者が不利益とならないよう、評価方法等を配慮。
- ・努力のプロセスなどを多面的・総合的に評価。
- ・これらの記載を推薦書や志望理由書等に求めるなど評価方法を工夫。その内容を募集要項に記載。

②調査書

- ・出席日数、特別活動の記録、指導上参考となる諸事項の記載が少ないことで志願者が不利益とならないよう配慮。

③ICTの活用

- ・オンラインによる面接、プレゼン、講義の受講、レポート作成、実技動画の提出など、選抜方法を工夫。
- ・同様に小論文や志望理由書などもオンラインの提出が考えられる。
- ・志願者の利用環境や技術によって不利益とならないよう、代替措置などを配慮。

④今後の感染状況により、募集要項にさらに変更がありうる場合

- ・ 選抜方法に変更がありうる場合は、その旨を募集要項に明記。
- ・ 変更は早期に決定、周知。

⑤「2年前予告」における入試科目からの変更

- ・ 目下の特別な事情を鑑み、学力検査の科目等の変更は可能。
※総合型、学校推薦型選抜の入試科目。一般選抜ではない。

⑥従来とは異なる選抜方法を検討している場合

- ・ 検討状況等について、HP等で随時情報を発信。早期に決定、周知。

⑦帰国子女入試、社会人入試、大学院入試など

- ・ その他の入試についても上記同様、適切に対応。

※入試日程、調査書の記載等については「入学者選抜実施要項」(例年は6月頭公表)で周知。

もともと萩生田文部科学大臣は4月17日の会見で、今年の総合型、学校推薦型選抜について募集時期や選抜方法の見直しを求めたい意向を示していた※。今回の通知は文科省側の検討結果となるものだが、募集時期の延期については「入学者選抜実施要項」まで持ち越しとなった。

[※当サイト記事「総合型、学校推薦型選抜 コロナで募集延期を検討！」\(2020年4月20日\)参照。](#)

大会も検定も授業も行われていない以上、これらに関わる出願資格や提出書類について、大学はある程度見直しに取り掛かれるだろう。しかし実際の入試がいつ、どのように行うことができるのかは見通しがたたない。コロナの第2波、第3波も予想がつかない。大学は今の段階で例年のような実施はムリと割り切って、準備を進めた方がいいのかもしれない。高校現場や受験生は、入試要項が変更になる可能性があることを念頭に、大学HPをチェックしておくことが必要だ。

◆ ◆ ◆
第1に掲げるべきは「受験生の不利益とならないこと」だ。新入試、定員超過率の厳格化、そして新型コロナ。今年の受験生には三重苦がのしかかる。大学からすれば今回の通知を受けて、合否判定の方法、入試日程、ICTの環境整備など、いろんな障害が頭をよぎる。大学の苦労は並大抵のものではない。しかしこれらを検討していく際、「受験生の不利益とならないこと」をぜひとも判断基準としていただきたい。今年の受験生が入試の「ロスト・ジェネレーション」となってしまうような道は、何としてでも避けなければならない。

(2020.05 石井)